

【第 20 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 1 月 28 日（木）午後 5 時 00 分～5 時 30 分

場 所：web 方式による会議

1 県の対処方針の変更を受けた本市の取組みについて

(1) 新型コロナウイルス感染症の市内発生状況について

市長：まず、新型コロナ対策室から市内の発生状況について報告をお願いします。

新型コロナ対策室：資料 1 であるが、1 月 1 日の週には 255 人の感染者が確認されており、クリスマスから年末年始にかけての影響が大きかったと思われる。1 月 15 日の週に 272 人と過去最高の感染者が確認された。直近（1/22 の週）で言うと、200 人を切りそうだと思う。クラスター由来の感染者は全体の 16%であり感染者数が増加している原因となっている。

市長：現時点では行動変容の効果を見極めるには早いと思う。来週にかけて緊急事態宣言の効果が出るか分かってくる。保健所も衛生研究所も、毎日 30 人前後の感染者が確認され大変ではあるが、もうひと踏ん張りして欲しい。

(2) 県対策本部会議の主な内容について

市長：医療体制の逼迫を受け、取組みを進めている兵庫県の動向について、事務局から報告をお願いします。

事務局：（資料 2 兵庫県 第 36 回対策本部会議（1 月 22 日開催）の要点の説明）

(3) 県の感染症急増対策を受けた本市の対応について

市長：県の医療体制も踏まえ、本市は西宮市とともに兵庫県に申し入れを行い、入院待機者が急増している中で、強化策に色々取り組んでいただいているので、そのあたりを踏まえて新型コロナ対策室より本市の対応について報告をお願いします。

新型コロナ対策室：今回、兵庫県においては緊急事態宣言下ということもあり、対策がかなり強化されている。特に、1 月に本市と西宮市で行った申し入れの内容がかなり反映されている

ように見受けられる。

申し入れに関係する部分について報告する。まず、情報の適切な発信についてであるが、高齢者の自宅待機という言い方ではあるが、現実問題として入院できていないことが記載されている。

次に、重症化しやすい高齢者を宿泊療養へという点については、弾力運用ではあるが、実施することとなっている。

また、高齢者施設及び自宅等での療養者についても必要なサービスを提供できるシステムを構築することについては、社会福祉施設への感染者発生時の支援として、施設に対して健康管理体制の確保に必要な経費を支援すること、自宅待機者についても看護系大学教員等によるパルスオキシメーター等を活用した家庭訪問の実施や訪問介護サービス等を利用する際には、事業所に協力金を支払うこととなっている。

今回の県の対策も踏まえた上での新たな問題としては、いわゆる 10 日間経過するなど退院基準を満たしているが、一定の症状がある陽性患者に対する転院もしくは入院等が事実上困難な点がある。

県においても受け入れた病院に 10 万円の補助を出すなどの制度を作るとのことであるが、民間病院で受入れるというのは体制的に難しいという話もあることから、本市が実施している往診制度支援に加え、継続して自宅療養や施設療養を行う場合の医療支援が必要になると考えている。

併せて施設で健康観察を行う場合、医療機関と連携を図ることが難しい場合も多いことから、医療機関との橋渡しの的などところも一定支援が必要になると考えている。

なお、本市においても往診制度への支援に加え、市でパルスオキシメーターを購入し、往診等を行った患者に対して貸し出しを行い健康観察の際に活用することも始めており、既に 4 台程度貸し出しを行っている。

市長：高齢者施設と自宅について、往診をした場合は、謝礼を支払うというのは本市独自で行っているが、医師会との話し合いで、点滴までできたら良いということが具体的なイメージと

なっているのかと思うが、現状の往診体制の延長で、点滴まで行えるのか？

医務監：点滴と酸素吸入が 24 時間でできればということを考えていたが、「HOT」という 24 時間空気の中の酸素を濃縮して患者に投与する機械を、在宅医がすぐにも入れてくれる体制ができた。点滴についても認知症の患者が抜きに来るとい話があり、それを防御するため、センサーやアクリル板を置くなど対策を模索しているところである。

市長：在宅医の存在が大変心強いと感じる。引き続き連携をよろしく願います。あと、課題であると感じるのが、ホテルの医療体制がオンコールだけでは弱く、本当はここが入院に準ずるような形になれば良いのにと兵庫県にも強く言ってきたが、兵庫県では、D-MAT に派遣依頼するとしている。これは、既にこういう体制になったのか？

新型コロナ対策室：兵庫県では、西宮市のホテルにおいて D-MAT の派遣を考えているところで、1 月 23 日からの予定と聞いていたが、現状動いているかどうかは県に確認しているところである。

市長：自宅待機では不安だと感じる人が、D-MAT のケアのもとに、ホテルに行けるのであれば、少し前進であると思う。ひとつずつ、申し入れに合わせて、動いていくのは良いことだと思っている。

あとは、退院基準を満たした方については、入院まで必要な方にくらべ、症状が重い方は少ない気がするが、どうか？

医務監：複製能力があるウイルスがいなくなるということで、感染症指定医療機関に入院することはできなくなるが、なかなか、10 日立っても肺炎が治まるわけではなかったり、加えて、誤えん性肺炎を合併される方がおられて、まだ一般病院に入院させるというのはハードルが高いように感じる。

市長：一般病床がクラスター化することは困るというのは、そうだと思うが、退院基準を満たした方は感染力を持っていないというのが基本的な考え方であるため、ここはやはり受けていただきたいし、予算が必要なら考えたいと思う。

医務監：感染力がないという証明は難しく、CDC（アメリカ疾病予防管理センター）ではそう

言っているが、実際 PCR 検査を行うと複製能力のないウイルスが PCR 検査に引っ掛かり、いつまでも陽性という結果がでるので、民間の事業者の立場とすれば、「本当にうつらない」という確証がもてないので、少し躊躇されているところがあるように思う。

市長：これは理屈ではないところがあるのではないかと思います。いずれにせよ、兵庫県も対応を進めているため、私たちも積極的に現場から意見を挙げつつ、市が独自でできることは迅速にやっていきたいと思う。

(4) 県の緊急事態宣言を受けた本市の対処方針について

市長：本市の対処方針の変更点について、事務局から報告をお願いします。

事務局：（尼崎市の対処方針の主な変更箇所の説明）

2 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

(1) 補正予算について

資産統括局長：（資料4「令和2年度尼崎市一般会計補正予算（第14号）」の説明）

市長：おそらく、議会でも賛同いただけていると思っているが、世間の注目は、ワクチンの接種が滞りなく順調にいくかどうかにかどうかに集まっており、国のほうも、手探りで進めている状況である。本市も、未確定要素があるのは承知の上で、遅れを取らないように準備を進めていかざるを得ない。場合によっては確保した会場が必要でなくなったり、臨時の追加があったりするの承知の上で、各局色々関係が出てくるかもしれないが、一致団結して進めたいと思っている。極力かかりつけ医で、インフルエンザのワクチンのように接種していただけるように医師会と話していきたいという方向性は聞いているが、集団接種がゼロにはならないと思うし、当日の受付などに人手がいるので、応援体制のご協力をお願いします。

年度内の医療従事者の接種については、兵庫県中心に段取りをしているということであり、私たちは、4月以降の高齢者の接種、その後の一般接種をスムーズに行っていく必要がある。

保健部長：ワクチンの接種については、専任の担当を設けて進めている。ご存知のとおり、接種順位については、医療従事者、高齢者、その他基礎疾患のある方、という順で進み、医療従

事者については、国、県が調整し、早ければ2月下旬より開始する。市の責任で行う高齢者以降の接種については、国のスキームによれば、早ければ3月下旬から始まる。ファイザー製のワクチンで、-75°保存という形になっており、まずは集団接種を先行せざるを得ない状況にある。総合政策局のご協力をいただき、生涯学習プラザの活用に加え、保健所、南北保健福祉センターも活用したいと考えているが、正直、全く足りない状況である。国のスキームでは、約3か月で一人2回接種することになっており、本市の場合、高齢者が13万人おり、26万回接種することになり、最大で、1週間あたり、3万人の予防接種をしなければならず、集団接種をかなり詰め込んでも不足するため、現在、病院やクリニックを含めて何とかファイザー製のワクチンを搬送する方法を工夫することで接種率を上げることができないかと考えている。医師会との調整は明日、話をする予定である。集団接種は、2診体制で行ったとしても、10名程度の職員が必要になる。全庁を挙げて職員の応援が必要となるため、よろしく願います。

市長：会場や人手の確保、民間と直営との分担など、詳細が詰まり次第、場合によっては幹部ラインを活用し、情報共有できたらと考えているので、よろしく願います。

経済環境局長：関係職員、市職員の事前接種の対応は？

保健部長：県から詳細のスケジュールは来ていないが、消防で375人、保健所で160人と報告はしたが、詳細が分かりしだい報告する。

経済環境局長：尼崎環境財団が、コロナウイルスを死因とした方の火葬を行っているため、同環境財団の指定管理者も事前接種の対象に入れていただけたらと思う。

市長：事前接種は市で対象を決められるのか？

保健部長：市である程度範囲を決め、兵庫県と調整する。

3 その他

市長：他に何か報告があれば願います。

教育次長：今週は落ち着いているが、先週まで学校で感染が相次いでいたので、小中高及びあまよう特別支援学校の保護者向けに通知文を配布した。

① 少しでも感染の可能性がある場合は、登校（園）を控えてください

② ご家族みなさんで感染予防に努めてください

ということを周知している。

市長：学校だけでなく、全ての方に当てはまる注意喚起だと思う。私たち市職員も、率先垂範してしっかりお手本になる行動を徹底していかなければならない。

税務署から、e-tax の利用をお願いするとの依頼があった。市職員においても住宅ローン控除の関係で、確定申告する人は e-tax の利用をお願いする。

市民の方には、極力、非接触での行政手続きをお願いすることを呼びかけており、こういった点からも、職員として自覚を持ってやっていきたい。

それでは、以上をもって本日の会議を終了とする。

以 上